

# 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

令和8年度予算概算決定額 1,150百万円（前年度 1,150百万円）

## ＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

## ＜事業目標＞

- 茶の生産量の維持（7.5万t [令和5年] → 7.5万t [令和12年まで]）
- 茶の輸出額の増加（364億円 [令和6年] → 810億円 [令和12年まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（573ha [令和4年] → 700ha [令和12年まで]）

## ＜事業の内容＞

### 1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

### 2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、加工・調製作業の外部化、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

### 3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

## ＜事業の流れ＞

定額、1/2以内等

国

民間団体等

## ＜事業イメージ＞

### 1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

### 2. 地域における取組の支援

#### ① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



栽培マニュアルの作成



協議会



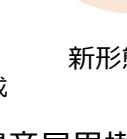
生産性向上



労働力確保



省エネ化



新形態の大規模茶産地モデル形成

#### ② 需要の創出



ニーズ把握



商品開発

[お問い合わせ先] (茶、薬用作物等) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2194)  
 (甘味資源作物等) 地域作物課 (03-3501-3814)

# 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（薬用作物支援関係）

令和8年度予算概算決定額 1,150百万円（前年度1,150百万円）の内数

## ＜対策のポイント＞

薬用作物等の産地形成と生産拡大を図るため、事前相談窓口の設置、新技術の実証、技術アドバイザーの派遣、栽培技術の確立のための実証ほの設置、農業機械の改良、人材確保策の検討、実需者等と連携した産地形成等の取組を支援します。

## ＜事業目標＞

薬用作物の栽培面積の拡大（573ha [令和4年] →700ha [令和12年]）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 全国的な支援体制の整備

新たに産地化を検討する地域等の取組を促進させるため、**事前相談窓口の設置、地域相談会（マッチング）の開催、栽培技術研修会の開催や技術アドバイザーの派遣**を支援します。

#### 2. 地域における取組の支援

##### ① 生産体制の強化

地域の気象・土壌条件等に適した**品種の選定や栽培マニュアルの作成、栽培技術の確立のための実証ほの設置、低コスト生産体制の確立**に向けた**農業機械等の改良、多年生品目の新植（4万円/10a）、人材確保策の検討、加工・調製作業の外部化**に向けた体制検討や機械のリース導入等

##### ② 需要の創出

**消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発等**の取組を支援します。

※実需者等と連携した加工・調製作業の外部化の取組に対する優先枠を設定  
※そのほか、中山間地農業ルネッサンス事業優先枠等を設定

## ＜事業の流れ＞

補助：定額、1／2以内

国

民間団体等

### ＜事業イメージ＞

#### 現状・課題

- ・薬用作物は、中山間地域等の農業振興を図る作物として有効。
- ・漢方製剤等の需要が拡大する中で、生薬原料の約8割を中国産が占めており、実需者等からは国内での生産拡大に期待。
- ・産地と実需者の情報把握・結び付きが難しい。
- ・地域に応じた栽培技術が確立されていない。
- ・専用の農業機械等や登録農薬が少なく手作業が多いため、労働負担が大きい。
- ・栽培期間が複数年のものが多く、収益を得るまでに時間が必要。

#### 具体的取組

##### 1 全国段階



##### 相談窓口・情報提供



##### 栽培技術指導者の育成



##### マッチング機会の提供



##### 技術アドバイザー派遣

##### 2 地域段階



##### 実証ほの設置



##### 栽培マニュアルの作成



##### 農業機械等の改良・リース導入



##### 加工・調製の外部化促進

[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ（03-6744-2512）